

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>新築で清涼感のあるホームが、のどかな田園風景によく調和し、広大な敷地に、手入れが行き届いた庭園や果樹園、畑が訪れる人をむかえてくれる。入居者も自由に散歩ができるし、四季が感じられる庭園はホームのテラスから眺めても心が癒される景色である。広いホールには、グランドピアノが備えられ、年数回行われるコンサートには、地域のボランティアや、近隣の方が大勢訪れるなど、まさに地域に根ざしたホームといえる。ホームで収穫された野菜や果実を利用して料理や果実酒を作るなど、入居者がそれぞれできることや楽しみごとを支援されており、理念である「ゆっくり、自分らしく、地域とともに暮らす」が職員一丸となり実践されている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	現在行われている地域との交流を活かし、説明会を開催するような活動に期待したい。「ホーム便り」の発行を目指しており、地域への啓発や、家族の理解を得る為にもプライバシーに配慮しながら、早い時期に計画、実現されることが望まれる。
生活空間づくり	要改善点はなし。現状を維持しながら、更なる充実が期待される。
ケアサービス	介護計画が立てられ、その評価も記録されているが、更なる向上のために、個人記録に課題ごとの実行記録を記入されれば、評価と次の計画が充実すると考える。記録の工夫を職員間で検討されることを期待したい。 職員の全体会議が定期的に行われているが、職員間の意識を統一するためにも、会議内容を記録に残し、日常のケアにつなげることが望まれる。
運営体制	ヒヤリハット、事故報告書の様式は準備されている。今後事故を未然に防ぐために、日々の小さな気づきを記入するなど、記録を充実されることが望まれる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	5	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				理事長、管理者はグループホームのありようを理解しており、運営方針として職員に、ミーティングなどで日常的に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は入居案内や説明書に明示され、家族にも説明されている。玄関の見やすい所には「ゆっくりと、自分らしく、共に暮らす」と額に納められている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				権利、義務は重要事項説明書にわかりやすく明示され、入居時に説明している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームの開設時には役場などの公的機関に説明が行われた。現在、地域との交流はあるが理念を啓発する活動は行われていない。	現在行われている地域との交流を活かし、説明会を行うなどの啓発活動に期待したい。又ホーム便りも計画中でありその実現に期待したい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				建物の周囲には、果樹や野菜畑、花壇が整備され、手入れが行き届いており、通りがかりに立ち寄りたくなる雰囲気がある。玄関周りにも花が植えられ家庭的である。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				台所は家庭的な家具が設置され、食堂には庭に咲いている花や入居者手作りの手芸作品等飾り雰囲気作りへの配慮が窺える。居間は畳敷きでほっとできる空間がある。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				気の合った入居者同士で食堂の椅子や和室に足を伸ばしたり、テラスで景色を見ながらくつろがれており、居場所の確保が十分にできている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室にはそれぞれの入居者が使いなれたタンスや、仏壇を持参され、家族の写真を飾ったり、自作の手芸作品を飾ったりと個性が感じられる。居室に編み物セット、裁縫道具を置き楽しんで作品作りをしている入居者も居られる。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下やトイレ、浴室等要所に手すりが設置され、物干しの高さ調節や滑りにくい床材を使用するなど、安全にかつ自立した生活が支援されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の間違いを防ぐためにドアにリボンやぬいぐるみで目印としている。リボン等は入居者自身が好きな物を選んで購入されている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				難聴者にはテレビ視聴場所を配慮したり、側で話しかけるなど音の大きさに気をつけている。二重カーテンを採用し日差しへの配慮もされている。職員の言葉も穏やかである。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				各居室に空調機、換気扇を設置し、温度については冷暖房基準が示されたマニュアルを作成し、適切に行われている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				ホールの目に付く所に大きな時計を設置し、暦も居室や見やすい場所に掲示されている。新聞にも関心があり、楽しみに読まれている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				箒や裁縫道具のほか、畑作業や、果樹園の作業の為、園芸用具をそろえており入居者と一緒に収穫する楽しみがある。又盆栽が趣味である入居者が鉢物を持参され、一人ひとりが活動できるように支援されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき、入居者や家族の希望が織り込まれた介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				2週間に一度ケアプランに関する会議が行なわれて、職員の意見を取り入れ、すべての職員が計画の内容を知ることができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の面会時に計画についての意見を伺ったり、電話等でも相談しながら作成し、承諾を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画の期間は3ヶ月で見直しを行い、状態変化に応じて随時見直しがされている。計画に評価項目を設け計画毎に達成状態が解るようにしている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				一人ひとりの記録がされているが、課題(ニーズ)やケア内容に関する記載が具体的にされておらず、計画に対する実行記録が明確でない。	介護計画が確実に作成されている為、次期の見直しの根拠となるケア内容の実行記録を日常的に行われる事が求められる。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				毎日の申し送りミーティングにより、重要事項はすべての職員に伝わるようにしている。申し送りノートにサインをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回、チームケアのための会議を開催し、意見交換が行われている。しかし、会議内容について職員の個人的なメモ書きは残っているが、会議全体の記録がない。	職員による活発な意見交換が行われている為、その情報を共有する為に会議内容を記録する事が望まれる。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				ケアの場面において一人ひとりが尊重され、丁寧な言葉かけがされている。言葉づかい等、全体会議で管理者が認知症介護について話し、意識の統一を図っている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				言葉かけには優しい笑顔が見られ、入居者のペースに合わせたゆっくりしたケアがされている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の趣味や楽しみなどアセスメントされており、ホームでの生活に活かしている。	生活歴についての情報は入居者や家族との何気ない会話の中で、得られることも多く、情報を共有する為に、小さな事も記録すれば尚良い関わりが期待できる。
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者の生活は個人の自由が尊重され、思い思いに趣味や役割を楽しまれている。職員もその大切さを理解しており、見守りができている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者の能力に合わせ、買い物に行き、好みの洋服を選んで頂いたり、食材を決めて頂いたり、入居者が決める場面を大切にしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				果樹園で収穫した梅や果物を、それぞれのやり方で梅漬けをしたり、ジャムを作ったり楽しまれ、料理の下拵えも極力入居者の考えを尊重されている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全体会議で意識の確認をして、身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関はもちろんだ、他の出入り口も鍵はかけていない。外出時にはチャイムがなるようにしており、その音も気にならない程度である。職員の出入り時には、「入ります」「出ます」と言い合うなど連携をとっている。入居者の居室からも外へ自由に出れるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は陶器を揃え、家庭的である。茶碗や湯飲み、箸は好みの物を持参されており、主に居室で自由に使用されている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				キザミなど個別の能力に応じ大きさを調節し、盛り付けもおいしそうに工夫されている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				個別に食事摂取のチェックによる把握ができており、献立については外部の栄養士からの指導を受けている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も入居者と同じ食事を食べながら、介助が必要な方の横でさりげなく、サポートされている。エプロン使用されている方は自分で準備されており、利用者の意思に任せている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄について時間毎のチェックが行われ、パターンが把握できる。時間置きにトイレへ誘導することによりオムツ外しが成功した例もある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導はプライバシーに配慮してさりげない言葉かけが行われている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				一人ひとりの希望を聞き順番を決めるなど、入居者に応じ、対応している。今後、夜間入浴など希望があれば応じる用意がある。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望に応じ、好みの理美容室へ定期的に送迎をしている。パーマやヘアカラーも希望があり、お願いしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者の方はいつも清潔で、きれいにされている。ケアが必要な時は、言葉に配慮し、さりげなくカバーされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜間の睡眠状態を記録することにより、職員が睡眠パターンを把握し、日中の活動を配慮するなど対策が取られている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の希望や能力に応じ、家族と相談の上、お金を所持しておられる。買い物に行き、自分で支払って頂く支援がされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				一人ひとりの楽しみや役割を職員が把握している。動物の世話が生きがいとなっている方、お茶当番で責任感を感じる方、料理の味付け係、野菜さざみなどそれぞれの出番を支援している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				町立病院の他、気軽に相談できる病院を確保し、往診してもらったり、夜間、急変時の診察もお願いできる。歯科医師も来てもらっている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時は、退院に向け医師との話し合いを行ない、理解、協力を頂いている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				健康診断は年1回、採血、胸部レントゲンなど行ない、通常は月1回受診を受けている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				買い物や料理、野菜作りなど入居者のできる事を把握し、生活の中で楽しんで参加できる事で負担にならず、低下防止を図っている。嚥下体操も1日1回行なわれている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				認知症の症状で、被害妄想により、他者とのトラブルが見られる。「盗られた・なくなった」と訴える方には、一緒に洗濯や洗濯たたみをするなど未然に防ぐよう努め、気分転換に散歩に行ったり対策を立てている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後口腔ケアを支援している。出血や炎症のチェックをし、必要時は医師への相談、診察をお願いしている。又2ヶ月に一度は歯科で洗浄をしてもらっている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				個人別に薬の説明書を保管し、職員が把握できている。薬の変更の場合は、申し送りを確実にし、症状の変化に気を配っている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時に応急手当を行なう事ができるように研修として、消防署より指導に来てもらった。看護師により指導を受けている。	外部の研修やホーム内での勉強会を重ね、誰でも緊急時に対応できるよう今後も研鑽される事が期待される。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症予防のマニュアルを作成し、手洗いやうがいを励行するよう心がけている。勉強会を行ない、予防に努めている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物、散歩などの他、近隣のお寺参りに出かけたり、町の自治会の行事に参加したり、文化祭に作品を出品したりとホームに閉じこもらず、地域に出かける支援が日常的になされている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は家族が気軽に訪問でき、くつろいで頂けるように心がけている。日ごろからお茶も自由に飲めるよう準備したり、行事に誘ったり関係を深めるように努めている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者は認知症の研修に参加し、サービスの質の向上に熱意を持ち、管理者と共に「自分が入居したいホーム」を目指し、ケア理念の実現に努めている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用や入居者の受け入れについて、職員の意見を聞き、参考にしている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員の勤務は入居者主体に組んであり、他にもボランティアの受け入れをして、食材の準備や、料理など入居者のペースに合わせゆっくり支援できている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				認知症介護研修や、グループホーム協会の研修等に参加し、そのつど全体会で周知している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員の認知症介護に関する悩みなどを法人代表や管理者が聴取したり、定期的に話す機会を設けるなど対応できている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居申し込みに関しては、見学や、体験入居(1週間)を受け入れたり、保険証や診断書、事前調査により、十分検討がされている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者や家族への説明はもとより、福祉サービス機関と連携し、円滑にできるように支援されている。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				清潔と衛生を特に重要と考えており、台所用品は毎日消毒し、冷蔵庫の食品保存も期間を短くするなど業務の一環となっている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品に関しては、保管場所を設定し、夜間は施錠したり、管理方法を明確にし、実行している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハットや、事故報告書の様式を準備し、ミーティング等で対策の検討を行い、事故防止につなげている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシー等に配慮した情報の開示がされていた。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていく。				重要事項説明書に苦情受け入れ窓口が明記されており、家族や入居者に説明している。意見箱の設置もされている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時には、気兼ねなく意見交換ができるように、ホームでの様子を報告したり、電話でも連絡をしている。入居者についての相談も受けている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				予定表や行事についてはホーム内に掲示し、家族との交流を目的にコンサートへの誘いもしている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				家族と相談の上、金銭管理を行っている入居者がおられるが、毎月出納状況を明らかにし、署名捺印してもらっている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町村事業として福祉まつりに参加したり、役場から委託を受け、実習生を受け入れたり、文化祭に入居者の作品を出品したり、町の婦人会との連携など町事業とも関わりが多い。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				季節によりホームの行事（焼肉会・豚汁会・餅つき等）に招待したり、近隣の方にちぎり絵を頂いたり、日ごろより声かけをしたり、地域との関係の構築に努めている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				商店へ定期的にショッピングに出かけ顔見知りになったり、福祉施設（特養・老健）とはお互いの行事に参加しあったり役場や警察・消防署との情報交換など、理解、協力を得るような働きかけを行っている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				学生や家族のボランティアを積極的に受け入れたり、外部からの研修（ヘルパー実習等）の受け入れなど、ホームの機能をできる限り開放している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。